

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
土屋 善之	和歌山県橋本市		
	橿原市四条町一三六番		

二 認可年月日

令和二年四月八日